

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	津波復興拠点整備事業（東部地区）	事業番号	D-15-2
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費		16,099,919（千円）	全体事業費	16,590,530（千円）	
事業概要					
<p>●対象地区の事業概要</p> <p>東部地区は、計画されている湾口防波堤と防潮堤の構築では L2 津波に対して防御できない地区である。しかし、津波復興拠点整備事業の第 2 回変更に伴い、L2 津波に対応した嵩上げを行うことにより、東部地区の浸水深を大きく抑えることが可能となった。</p> <p>造成計画と共に、釜石市の核となる商業拠点の再生及び賑わいの増進を図るため、市役所機能の再構築、商業施設の集約化、魚河岸場外市場を含めた新たな観光集客施設を配置し、交流人口増加を目指している。</p> <p>市街地内には、市役所庁舎、市民ホール（市民文化会館）、立体駐車場、避難スペースを有する商業施設等を配置し、それらの拠点施設を避難ビルとして活用することにより、防災拠点機能を向上させる。このうち市民文化会館は、昭和 53 年に開館した旧釜石市民文化会館に代わる津波復興拠点整備事業の核施設として位置づけ、建設にあたっては、災害復旧事業相当額を充当するとともに、東部地区の被災者収容施設として整備を行う。</p> <p>これらの施設整備、造成（嵩上げ）工事を進める中で、市街地の安全性を確保するため地盤改良工事を実施するとともに、消火栓や防火水槽の整備をあわせて実施する。</p> <p>また、拠点施設と別途事業により、港湾利用者の安全な避難路の確保を目的とするグリーンベルトを整備する。普段は園路、緑地などとして利用することができ、回遊性や利便性の向上を図り、東部地区周辺が一体となった賑わいを構築するものとなる。</p>					
東部地区	事業面積：約 16.1ha 事業期間：H24～H31 年度 総事業費：16,590,530 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、釜石東部市街地污水管路整備事業、釜石東部市街地雨水管路整備事業、漁港施設機能強化事業、防災拠点駐車場整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 3	生活の安全が確保されたまちづくり 被災者の生活再建・安定の早期実現に向け、津波に対する安全を確保するとともに、安心して生活できるまちづくりに取り組む。主要公共施設の再配置と、効率的・効果的な土地利用を一体的に進め、暮らしやすいまちの実現をめざす。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
当面の事業概要					
<平成 25 年度> ・用地取得 ・筆界未定地の解消等					
<平成 26 年度> ・用地取得 ・L2 津波に対応した嵩上げ整備、地盤改良工事					

- ・市民ホールの基本設計・実施設計
- ・旧釜石市民文化会館の解体
- ・不発弾の探査（ボーリング調査）

<平成 27 年度>

- ・用地取得
- ・L2 津波に対応した嵩上げ整備
- ・市民ホールの施工

<平成 28 年度>

- ・L2 津波に対応した嵩上げ整備
- ・市民ホールの施工

<平成 29 年度>

- ・造成工事
- ・道路築造工
- ・市民ホールの施工

<平成 30 年度>

- ・造成工事
- ・道路築造工

<平成 31 年度>

- ・道路築造工

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊 戸数	半壊 戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約 17ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。

旧釜石市民文化会館は震災により建物が 1 階～ 4 階にわたって甚大な被害を受けたほか、地下施設の湧水箇所が複数確認され、地盤沈下による浸水も懸念されることから原形復旧は困難であり、改築することとした。新施設は東部地区津波復興拠点整備区域内に中心市街地復興の核施設及び避難者収容施設として整備することとした。

関連する災害復旧事業の概要

社会教育施設災害復旧事業（平成 25 年 11 月災害査定終了）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（片岸）	事業番号	D-17-10
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	2,638,561 千円	全体事業費	3,967,496 千円		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた片岸地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。					
片岸地区	片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、JR 山田線東側での浸水地域の地盤嵩上げを行い、業務系土地利用を誘導し企業立地の促進を図る。 事業面積：22.7ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：7,784,956 千円 関連する他の復興交付金事業：都市公園事業 * 事業期間、総事業費は第 4 回事業計画（H29.9.29 認可）。				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

スクラム 3	<p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p>
--------	---

当面の事業概要

<平成 24～25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

<平成 25～31 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
片岸地区	83.4ha	173 戸	17 戸	37 人	13.504m

【片岸及び鶴住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鵜住居）	事業番号	D-17-11
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	9,043,074（千円）	全体事業費	11,447,478（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた鵜住居地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。造成工事を進める中で、地区に設置されているJR山田線との横断施設（BOX構造など）の整備を行う。</p>					
鵜住居地区	鵜住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。 事業面積：49.2ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：18,267,677 千円 関連する他の復興交付金事業：津波防災拠点整備事業 * 事業期間、総事業費は第 4 回事業計画（H29.9.29 認可）。				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

スクラム 3	<p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p>
--------	---

当面の事業概要

<平成 24～25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

<平成 25～31 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鶴住居地区	98.6ha	752 戸	101 戸	341 人	11.232m

【片岸及び鶴住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（平田）	事業番号	D-17-13
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	7,068,441（千円）		全体事業費	7,440,919（千円）	
事業概要					
<p>●対象地区の事業概要</p> <p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた平田地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。この宅地造成工事とあわせて、地盤改良や擁壁設置による高低差処理を行うことで、安全な市街地形成や土地利用の有効活用を図る。</p>					
平田地区	平田地区は、地区内幹線道路（県道桜峠平田線）の嵩上げ整備を行いその後背地を盛土整備した住宅地にすることで安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、県道北側の浸水が想定される海岸部に水産加工等業務系土地利用の集積を図る。 事業面積：22.9ha 事業期間：H24～H31 年度 総事業費：9,679,000 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業（県）				
<p>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</p>					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

スクラム 3	<p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。平田地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p>
--------	---

当面の事業概要

<平成 25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

<平成 26 年度>

宅地造成工事、実施設計等を行う。

<平成 27 年度>

宅地造成工事、実施設計等を行う。

<平成 28 年度>

宅地造成工事、実施設計等を行う。

<平成 29 年度>

宅地造成工事、水門工事、実施設計、換地設計等を行う。

<平成 30 年度>

宅地造成工事、水門工事、実施設計、換地設計等を行う。

<平成 31 年度>

宅地造成工事、水門工事、換地設計等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
平田地区	18.2ha	170 戸	66 戸	20 人	10m

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、スーパー、水産加工工場等多くの建物が建物の多くが甚大な被害を受けた。また、岩手県水産技術センター、釜石大槌地域産業育成センターなどの研究、研修施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	142	事業名	宅地整地事業 (片岸・鵜住居地区)	事業番号	◆D-17-10-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		5,716,591 (千円)	全体事業費		7,481,723 (千円)
事業概要					
<p>●対象地区の事業概要</p> <p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた片岸・鵜住居地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。嵩上げされた宅地を有効利用するために、隣地との境界に擁壁の設置を行うとともに、適正な排水処理などに対応し、また震災により沈下した地盤の適正化を図るため、内水対策に係る宅地整備事業、宅地擁壁の設置による宅地整備事業を実施する。</p>					
片岸地区	<p>片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。</p> <p>事業面積：22.7ha 事業期間：H25～H30 総事業費：7,784,956 千円 関連する他の復興交付金事業：都市公園事業・災害公営住宅建設事業等</p> <p>* 事業期間、総事業費は第 4 回事業計画 (H29.9.29 認可)。</p>				
鵜住居地区	<p>鵜住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。</p> <p>事業面積：49.2ha 事業期間：H25～H30 総事業費：18,267,677 千円 関連する他の復興交付金事業：津波防災拠点整備事業・災害公営住宅建設事業</p> <p>* 事業期間、総事業費は第 4 回事業計画 (H29.9.29 認可)。</p>				
<p>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</p>					
基本目標 1	<p>暮らしの安全と環境を重視したまちづくり</p> <p>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。</p>				

スクラム 1	<p>生命優先の減災まちづくりの推進</p> <p>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。</p>
スクラム 2	<p>住まいとコミュニティの再構築</p> <p>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。</p>
スクラム 3	<p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p>

当面の事業概要

<平成 24 年度>

被災市街地復興土地区画整理事業を行うための調査設計を行う。

<平成 25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事、宅地整備工事等を行う。

<平成 26～31 年度>

宅地整備工事等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
片岸地区	83.4ha	181 戸	18 戸	37 人	13.504m
鵜住居地区	98.6ha	757 戸	112 戸	341 人	11.232m

大槌湾に面した片岸・鵜住居地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線や鵜住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため宅地整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-17-10 D-17-11
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（片岸） 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鵜住居）
交付団体	市

基幹事業との関連性

安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、区画整理事業を実施する中で、震災により沈下した地盤の適正化を図る宅地整地を効果促進事業として実施する。

内水対策について、ポンプ施設整備と宅地整地（嵩上げ方式）による自然流下方式を比較検討した結果、宅地整地（嵩上げ方式）が経済的である。

また、宅地の高低差処理としては擁壁を設置することで、土地の有効活用を促進する。

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	149	事業名	仮置場整備事業	事業番号	◆D-17-11-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	3,183,169 (千円)		全体事業費	3,183,169 (千円)	
事業概要					
●事業概要 釜石市では、復興事業に伴う宅地造成地盤の盛土材料として、三陸縦貫自動車道工事からの発生土を用いる計画である。 盛土材の必要時期と三陸縦貫自動車道からの搬出時期を整理すると、盛土工事に対して搬入量が多いため、ストックするための仮置場が必要となる。さらに三陸縦貫自動車道の発生土は材質の変化が大きく、且つ工区により発生時期が異なることが想定され品質の均一化が困難となるため岩や土砂の破碎プラントが必要になる。そのため、仮置場と破碎プラントの配置を設置する。					
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 測量、調査、設計 受け入れ土砂の整地等の工事及びプラントの稼働					
<平成 27~30 年度> 受け入れ土砂の整地等の工事及びプラントの稼働					
残土処分					
<平成 31 年度> 原状回復					

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
釜石市	700ha	2954 戸	291 戸	1061 人	22.6m

東日本大震災による津波によって広大且つ甚大な被害を受けた釜石市において、高台移転・嵩上げ盛土による生活再建を目的とし、安全・安心に暮らすことができる市街地への再生・再構築を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-17-11
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鵜住居）
交付団体	市

基幹事業との関連性

基幹事業を推進するための盛土材を加工・製造する事業であり、安心で安全な宅地造成の品質の確保を図る。

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	150	事業名	鵜住居地区排水施設整備事業		事業番号	◆D-17-11-3												
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市														
総交付対象事業費	3,479,484 (千円)		全体事業費	3,698,484 (千円)														
事業概要																		
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた鵜住居地区において、まちづくりと共に下水道を実施する。 汚水管布設 L= 19,940 m、雨水管布設 L= 3,344 m、雨水吐口 5 箇所設置 ●復興まちづくり基本計画 P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり (4) 公共施設や生活インフラの再建																		
当面の事業概要																		
<平成 29 年度> 汚水管布設 L=12,434m、雨水管布設 L=1,798m、マンホール [®] 2 箇所設置、雨水吐口 4 箇所設置																		
<平成 30 年度> 汚水管布設 L=340m 汚水管復旧 L=1,080m 雨水管布設 L=356m 雨水管復旧 L=30m																		
<平成 31 年度> 排水施設整備に係るマネジメント (CMR)																		
東日本大震災の被害との関係																		
●対象地区の被災状況																		
<table border="1"><thead><tr><th>地区名</th><th>浸水面積</th><th>全壊戸数</th><th>半壊戸数</th><th>死者行方不明者</th><th>最大津波水位 (痕跡値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>鵜住居地区</td><td>232.0ha (片岸地区含)</td><td>752 戸</td><td>121 戸</td><td>355 人</td><td>10.5m</td></tr></tbody></table>							地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	鵜住居地区	232.0ha (片岸地区含)	752 戸	121 戸	355 人	10.5m
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)													
鵜住居地区	232.0ha (片岸地区含)	752 戸	121 戸	355 人	10.5m													
鵜住居、片岸地区は東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けたことから、復興にて土地区画整理事業等を行います、これと同時に区域内の下水道整備を行うものである。																		
関連する災害復旧事業の概要																		

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-10、D-17-11
事業名	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸) 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鵜住居)
交付団体	市
基幹事業との関連性	

同地区で実施する都市再生区画整理事業の区域内での実施

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	168	事業名	(仮) 片岸・鵜住居地区区画整理事業等に係るマネジメント事業	事業番号	◆D-17-10-4
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	480,000 (千円)		全体事業費	480,000 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた片岸・鵜住居地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行ってきたところ。H31 年度換地処分を見据え、釜石市の事務軽減措置として UR 都市機構へマネジメント事業を委託し、効果促進事業として実施する。</p>					
片岸地区	片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。 事業面積：22.7ha 事業期間：H25～H30 総事業費：7,784,956 千円 関連する他の復興交付金事業：都市公園事業・災害公営住宅建設事業等 * 事業期間、総事業費は第 4 回事業計画 (H29.9.29 認可)。				
鵜住居地区	鵜住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。 事業面積：49.2ha 事業期間：H25～H30 総事業費：18,267,677 千円 関連する他の復興交付金事業：津波防災拠点整備事業・災害公営住宅建設事業 * 事業期間、総事業費は第 4 回事業計画 (H29.9.29 認可)。				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				

スクラム 1	<p>生命優先の減災まちづくりの推進</p> <p>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。</p>
スクラム 2	<p>住まいとコミュニティの再構築</p> <p>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。</p>
スクラム 3	<p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p>

当面の事業概要

<平成 30～31 年度>

片岸及び鶴住居地区における土地区画整理事業等に係るマネジメント。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
片岸地区	83.4ha	181 戸	18 戸	37 人	13.504m
鶴住居地区	98.6ha	757 戸	112 戸	341 人	11.232m

大槌湾に面した片岸・鶴住居地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため宅地整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-17-10 D-17-11
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（片岸） 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鶴住居）
交付団体	市

基幹事業との関連性

安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、片岸・鶴住居両地区にて区画整理事業を実施してきたところ。H31 年度換地処分を見据え、釜石市の事務軽減措置として UR 都市機構へマネジメント事業を委託し、効果促進事業として実施する。

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	62	事業名	災害復興公営住宅建設事業(室浜)	事業番号	D-4-12
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市		
総交付対象事業費	562,820(千円)	全体事業費	228,931(千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>施設規模: 7 戸(戸建) 事業期間: 平成 24 年度 ~ 平成 30 年度 関連事業: 漁業集落防災機能強化事業(室浜) 防災集団移転促進事業(室浜) (復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3: 生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p>					
事業概要					
<p><平成 24~25 年度> 全体基本計画及び建設工事設計(半島部)</p> <p><平成 26~年度> 公営住宅用地造成工事(室浜地区復興整備事業の一部として)</p> <p><平成 27~28 年> 復興公営住宅建設工事(買取方式)</p> <p><平成 28 年> 完成(6 月)、入居(7 月)</p> <p>○執行見込額 事業費 228,931 千円(国費 200,314 千円)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により、造成費 562,820 千円(国費 492,468 千円)が減額したため、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ [H24]20,637 千円(国費 18,057 千円)、D-17-10 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)へ [H24]89,364 千円(国費 78,193 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 562,820 千円(国費 492,468 千円)から 452,819 千円(国費 396,217 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により、452,819 千円(国費 396,217 千円)が減額したため、D-1-8 道路事業(鶉住居)[補助率変更分]へ [H24]148,719 千円(国費 130,129 千円)、D-1-12 道路</p>					

事業（小白浜）〔補助率変更分〕へ〔H24〕2,186千円（国費1,912千円）を流用。これにより、交付対象事業費は452,819千円（国費396,217千円）から301,914千円（国費264,176千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成30年5月10日）

設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により、301,914千円（国費264,176千円）が減額したため、D-21-3雨水ポンプ施設建設事業へ〔H24〕76,592千円（国費67,018千円）を流用。これにより、交付対象事業費は301,914千円（国費264,176千円）から225,322千円（国費197,158千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成30年10月10日）

本事業は、平成30年度整備費3,609千円（国費3,157千円）を申請するため、D-4-17災害復興公営住宅建設事業（片岸）より3,609千円（国費3,157千円）を流用。これにより、交付対象事業費は225,322千円（国費197,158千円）から228,931千円（国費200,315千円）に増額。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954戸、大規模半壊-396戸、半壊-291戸、計3,641戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (東部中心部)	事業番号	D-4-21
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		10,463,553 (千円)	全体事業費		12,894,550 (千円)

事業概要

東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居できる災害復興公営住宅整備する。

施設規模：復興公営住宅整備計画：14 か所、378 戸

事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 30 年度

関連事業：津波復興拠点整備事業 (東部地区)

(復興まちづくり基本計画)

59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備
「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」

●事業費増額の理由

【浜町復興公営住宅、只越復興公営住宅 5 号棟】

当該地区の災害公営住宅建設は買取方式で進めているが、実施設計の進捗及び現場着手後において労働者確保のための宿泊費等に費用を要することから、既配分額に不足が生じるため事業費の増額を要望するもの。

・浜町：労働者確保のための宿泊費

・只越 5 号：基本協定締結 (平成 28 年 12 月) 後、近隣への日照の影響等から建物の形状を変更する大幅な設計の見直しを行ったことから、概算譲渡契約 (平成 29 年 9 月) における設計費は基本協定時の提案価格より増額となった。大幅な設計の見直しにより工事着手が 3 ヶ月遅れたことから、早期の工事完了を目指し、建築確認申請がとれる必要最低限の設計が完成した時点で概算譲渡契約を締結し工事着手した。住宅内部の詳細な部分、外構等の変更設計及び計画変更に伴う経費については、代金確定契約時 (平成 30 年 5 月) に精算することとしていたため。

【大渡復興公営住宅ほか 12 件】

基幹事業として計上すべき経費の一部を効果促進事業 (駐車場整備費) として計上していたことから、基幹事業として改めて申請するもの。

〈次頁へつづく〉

事業概要	
<p><平成 25 年度> 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p><平成 26 年度> 東部地区（中心部）の災害復興公営住宅建設について建物提案型・敷地提案型買取事業として事業進捗を加速させる。13 団地中、8 団地の事業者が決定。</p> <p><平成 27 年度> 13 団地中、3 団地の事業者が決定。未公募は 1 団地となった。</p> <p><平成 28 年度> 事業者が決定した 12 団地のうち、11 団地が完成。未公募の 1 団地に加え、新たに 1 団地の整備及び事業者を決定。当該地区の整備団地数は 14 団地となる。</p> <p><平成 29 年度> 未完成 3 団地のうち、1 団地が完成。未公募であった 1 団地の事業者が決定し、同地区の災害復興公営住宅 14 団地すべての事業者が決定。</p> <p><平成 30 年度> 未完成 2 団地が完成予定であり、これをもって同地区の災害復興公営住宅 14 団地（378 戸）すべてが完成となる。</p> <p>執行見込額 事業費 12,894,550 千円（国費 11,282,731 千円）</p> <p>執行残 840,099 千円（平成 30 年 8 月末現在）</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 10 月 10 日）</p> <p>本事業は、平成 30 年度整備費 139,751 千円（国費 122,282 千円）を申請するため、D-4-17 災害復興公営住宅建設事業（片岸）より 139,751 千円（国費 122,282 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 12,754,799 千円（国費 11,160,449 千円）から 12,894,550 千円（国費 11,282,731 千円）に増額。</p>	
東日本大震災の被害との関係	
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
なし	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	96	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (片岸)	事業番号	D-4-17
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		1,822,677 (千円)	全体事業費		541,907 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>施設規模：18 戸 事業期間：平成 24 年度 ～ 平成 29 年度 関連事業：土地地区画整理事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 事業主体の変更により建設戸数が縮小され、事業費に余剰が生じるため、D-4-21 災害復興公営住宅建設事業 (東部 (中心部)) へ 794,552 千円 (国費：H23 補正予算 695,233 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,822,677 千円 (国費 1,594,842 千円) から 1,028,125 千円 (国費 899,609 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 342,858 千円 (国費：300,000 千円) を ◆D-17-10-1 宅地整地事業 (片岸・鶴住居地区) へ 342,858 千円 (国費：H23 年度繰越予算 300,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,028,125 千円 (国費：899,609 千円) から 685,267 千円 (国費：599,609 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日) 事業完了に伴い、本事業の執行残額 143,360 千円 (国費：125,439 千円) を D-4-12 災害復興公営住宅建設事業 (室浜) へ 3,609 千円 (国費：H23 年度繰越予算 3,157 千円)、D-4-21 災害復興公営住宅建設事業 (東部 (中心)) へ 139,751 千円 (国費：H23 年度繰越予算 122,282 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 685,267 千円 (国費：599,609 千円) から 541,907 千円 (国費：474,170 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度> 実施設計、建設着手 (UR)</p> <p><平成 29 年度> 災害復興公営住宅 18 戸完成予定。</p>					
東日本大震災の被害との関係					

東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954戸、大規模半壊-396戸、半壊-291戸、計3,641戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (室浜)	事業番号	C-5-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		509,750 (千円)	全体事業費		409,168 (千円)
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた室浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業により集落内道路、避難場所、住宅地を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。					
地区名		整備概要			
室浜地区 (第 1 種漁港 (室浜漁港))		<住宅団地> 漁業集落道整備 (L=0.5km)、避難路 (L=0.1km)、土地利用高度化再編整理 (A=0.9ha) 関連する他の復興交付金事業: 災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 ※対象住宅戸数 11 戸 <移転跡地> 漁業集落道整備 (L=0.2km)、土地利用高度化再編整理 (A=0.1ha)			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 4 月)					
設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により造成費 123,787 千円 (国費 92,840 千円)					

が減額したため、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業（両石）へ 123,787 千円（国費 92,840 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 509,750 千円（国費 382,313 千円）から 385,963 千円（国費 289,472 千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 10 月）

C-4-1 被災地農業復興総合支援事業（唐丹）より 6,363 千円（国費 4,772 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 385,963 千円（国費 289,472 千円）から 392,326 千円（国費 294,244 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 10 月 10 日）

本事業は、平成 30 年度整備費 16,842 千円（国費 12,631 千円）を申請するため、岩泉町 C-5-1 漁業集落防災機能強化事業（小本）より 16,842 千円（国費 12,631 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 392,326 千円（国費 294,244 千円）から 409,168 千円（国費 306,875 千円）に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

用地買収を行なう。

<平成 25 年度>

用地買収を行なう。漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。

<平成 26 年度>

用地買収を行なう。避難路、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 30 年度>

流末排水の工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 （痕跡値）
室浜地区	9.0ha	82 戸	3 戸	21 人	11.6m

室浜地区は、漁港から緩やかな傾斜で集落が形成されているため、全ての家屋が消失する壊滅的な被害を受けた。このため、住宅地と集落道を盛土嵩上げ整備することで津波による集落への被害の軽減を図ると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (佐須)	事業番号	C-5-7
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		316,870 (千円)	全体事業費		392,143 (千円)

事業概要

●対象地区の事業概要

佐須地区は、尾崎半島南側の漁業を中心とした集落である。

当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、西側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。

地区名	整備概要
佐須地区 (第 1 種漁港 (佐須漁港))	漁業集落道整備 (L=400m)、水産飲雑用水施設整備 (L=162m)、土地利用高度化再編整備 (A=0.6ha)、※対象住宅戸数 5 戸

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月)

工事費における経費率の上昇や、当初予定よりも測量・調査・設計費が大幅に必要となったため、工事費、測量・調査・設計費が増額となった。平成 28 年度および平成 29 年度実施見合いの工事費 345,887 千円 (国費 259,414 千円) を申請するため、C-1-1 農用地災害復旧関連区画整理事業 (復興基盤総合整備事業) より 19,473 千円 (国費 15,091 千円)、C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業 (唐丹町) より 8,895 千円 (国費 6,671 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 316,870 千円 (国費 237,652 千円) から 345,887 千円 (国費 259,414 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)

本事業は、平成 30 年度整備費 46,256 千円(国費 34,692 千円)を申請するため、岩泉町 C-5-1 漁業集落防災機能強化事業(小本)より 46,256 千円(国費 34,692 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 345,887 千円(国費 259,414 千円)から 392,143 千円(国費 294,106 千円)に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

- ・用地買収を行う。

<平成 25 年度>

- ・宅地造成の測量・調査・設計を行う。用地買収を行う。

<平成 26 年度>

- ・宅地造成の測量・調査・設計を行う。用地買収を行う。宅地造成工事を行う。

<平成 27 年度>

- ・用地買収を行う。宅地造成工事を行う。漁業集落道路の測量・調査・設計を行う。

<平成 28 年度>

- ・用地買収を行う。

<平成 29 年度>

- ・漁業集落道路の工事を行う。

<平成 30 年度>

- ・漁業集落道路の工事を行う。周辺整備工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
佐須地区	6.0ha	12戸	4戸	0人	17.7m

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	151	事業名	平田地区排水施設整備事業	事業番号	◆D-17-13-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	382,000 (千円)	全体事業費	707,000 (千円)		
事業概要					
東日本大震災により被災した平田地区において、土地区画整理事業等とあわせて污水管整備を実施し、 汚水処理の適正化を図る。(污水管路延長 L=5.4km・326,773 千円) 復興まちづくり基本計画 P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり (4) 公共施設や生活インフラの再建 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 26～28 年度＞ 管路実施設計 N=1 式 污水管整備等 L=1,805m 事業費 109,598 千円 ＜平成 29 年度＞ 污水管整備 L=3,268m マンホールソフ N=1 箇所 事業費 193,455 千円 ＜平成 30 年度＞ 污水管整備 L=77.0m マンホールソフ N=1 箇所 事業費 23,720 千円 ＜平成 31 年度＞ 污水管整備 L=250m					
東日本大震災の被害との関係					
平田地区は東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けたことから、土地区画整理事業等にて新たな街づくりを行います。これと同時に下水道整備も行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-13
事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (平田)
交付団体	市
基幹事業との関連性	
主に同地区で実施する都市再生区画整理事業の区域内での実施	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	156	事業名	消防水利整備事業 (平田)	事業番号	◆D-17-13-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	23,400 (千円)	全体事業費	23,400 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた平田地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。あわせて、消火栓及び防火水槽を整備することにより防火対策を図る。</p>					
平田地区	平田地区は、地区内幹線道路 (県道桜峠平田線) の嵩上げ整備を行いその後背地を盛土整備した住宅地にすることで安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、県道北側の浸水が想定される海岸部に水産加工等業務系土地利用の集積を図る。 事業面積 : 22.9ha 事業期間 : H24~H31 年度 総事業費 : 9,679,000 千円 関連する他の復興交付金事業 : 災害公営住宅整備事業 (県)				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、后背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。平田地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

当面の事業概要

<平成 26 年度>
詳細設計等を行う。

<平成 27 年度>
関係機関協議等を行う。

<平成 28 年度>
消火栓の設置を行う。

<平成 29 年度>
消火栓の設置、防火水槽の設置を行う。

<平成 30 年度>
関係機関協議等を行う。

<平成 31 年度>
消火栓の設置、防火水槽の設置を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
平田地区	18.2ha	170 戸	66 戸	20 人	10m

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、スーパー、水産加工工場等多くの建物が建物の多くが甚大な被害を受けた。また、岩手県水産技術センター、釜石大槌地域産業育成センターなどの研究、研修施設も被害を受けた。このため宅地整備された地区における防災性を高めるための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-17-13
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（平田）
交付団体	市

基幹事業との関連性

同地区で実施する区画整理事業の区域内での実施